

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期玉村町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

群馬県佐波郡玉村町

3 地域再生計画の区域

群馬県佐波郡玉村町の全域

4 地域再生計画の目標

本町は周辺都市のベットタウンとして人口が増し発展してきたが、2005年の38,168人をピークに近年は減少に転じ、住民基本台帳によると2025年には35,620人となっている。国立社会保障・人口問題研究所による推計によると、2040年には29,996人になることが見込まれている。

本町の年齢3区分別の人口推移をみると、年少人口は2010年には5,492人だったものが2024年には3,479人、老年人口は2010年には6,019人だったものが2024年には9,784人となっており、少子高齢化が進んでいる。生産年齢についても2010年には25,631人だったものが2024年には19,879人となっている（群馬県人口移動調査）。

本町の自然動態をみると、出生数は2004年には377人であったが、年々減少は続き、2023年には215人となっている。その一方で、死亡数は2004年には211人であったが、2023年には427人と増加の一途をたどっており、2023年時点での出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減は▲212人（自然減）となっている。

本町の社会動態をみると、2004年には転入者（1,800人）が転出者（1,867人）を下回る社会減（▲67人）であり、2023年においても転入者（1,584人）が転出者（1,704人）を下回る社会減（▲120人）となり、若者の就業に伴う町外転出等による社会減の傾向は続いている。

現状のまま推移すると、人口減少に加えて少子高齢化が急速に進行し、様々な

産業やコミュニティの担い手が不足すると同時に、経済面においても、まちが衰退していく等の大きな課題がある。

これらの課題に対応するため、町民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り、自然増につなげる。また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り活性化するまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。

なお、これらを取り組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ、目標の達成を図る。

- ・基本目標 1 安定した雇用を創出する
- ・基本目標 2 地域の個性を生かした人の流れをつくる
- ・基本目標 3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ・基本目標 4 時代にあった魅力的な地域をつくる

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2027年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	町内常用雇用者数	13,855人	14,338人	基本目標 1
	町内事業所数	1,175か所	1,179か所	
イ	第1,3次産業付加価値額合計額	731億円	733.4億円	基本目標 2
	年間転入者数	1,584人	1,584人	
ウ	年少人口	3,568人	3,527人	基本目標 3
エ	玉村町が住み良いと思う割合	78%	79.7%	基本目標 4

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

玉村町まち・ひと・しごと創生推進事業

- ア 安定した雇用を創出する事業
- イ 地域の個性を生かした人の流れをつくる事業
- ウ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業
- エ 時代にあった魅力的な地域をつくる事業

② 事業の内容

ア 安定した雇用を創出する事業

地域を支える商工業、農業等、様々な分野に魅力ある仕事の間を創出する事業

【具体的な事業】

- ・産学官連携によるイノベーションの醸成
- ・遊休農地活用促進やスマート農業の推進
- ・地域ブランドを活用した新商品開発促進
- ・商業施設進出支援や工業団地への企業誘致
- ・地域の高校・大学と企業との産学連携による就職マッチング 等

イ 地域の個性を生かした人の流れをつくる事業

関係人口創出や移住促進等をはかる事業

【具体的な事業】

- ・玉村町魅力発信機構を中心とした情報のアウトプット
- ・着地型ふるさと納税返礼品の提供
- ・古民家（重田家住宅等）等地域資源を生かした誘客
- ・空き家バンクの充実による住む場所の確保
- ・テレワークスペースの確保等によるリモートワーク支援
- ・イベント等による外国人との共生 等

ウ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

結婚から子育てまで、安心した生活向上に資する事業

【具体的な事業】

- ・経済的支援による結婚促進
- ・保育所・児童クラブ等安心して就業できる子育て体制整備

・こどもまんなかセンターにじいる等による育児ケア等による安心した子育て環境の維持

・大学・国際教育特区を生かした英語教育やICTを活用した情報教育の提供 等

エ 時代にあった魅力的な地域をつくる事業

誰もが活躍できるまちづくりのほか、防災防犯の強化・生活インフラの安定的供給等による安心・安全なまちづくりを進める事業

【具体的な事業】

・災害時被害を拡大させないための、個別避難計画の策定や防災協定の充実

・水道・下水道安定的供給のためのインフラ整備

・住民活動サポートセンターによる住民活動促進

・ふれあいの居場所等高齢者を中心とした交流の場の充実

・指定管理者制度を利用した公園や緑地のソフト面での充実促進 等

※ なお、詳細は第3期玉村町まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

486,000千円（2025年度～2027年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

【評価の手法、時期及び内容】

毎年度3月頃を目途に、地域の産学官金労言からなる「総合戦略推進会議」を開催し、同会議において事業結果を検証し、改善点を踏まえて次年度の事業手法を改良することとする。

【公表の方法】

目標の達成状況については、検証後速やかに本町公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2028年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2028 年 3 月 31 日まで